

2017年度(平成29年度) 事業計画

中期事業方針(2015年4月1日～2018年3月31日)

当会は、会員や支援者の輪を広げ、繋がりを深めながら、以下の中期事業方針に基づき各種事業を計画・実施し、その具体的な成果を共に分かち合います。

1

開発途上国の情操・衛生教育の普及に必要な人材育成と教育の質の向上に寄与します。

2

「国の発展及び自立は基礎教育の充実から」という考えに基づき、拡大する貧困格差に苦しみ、教育普及が立ち遅れた開発途上国の教育環境の向上に寄与します。

3

生活と就学が困難な海外の子どもの養護と、加えて日本で研修や留学を希望する教員や青少年を支援します。



中期 事業方針



4

当会及び協力団体の支援先にボランティアを派遣し「日本人の顔の見える援助」を行い、次世代を担う日本の若者の「地球市民教育」を実践します。

5

他団体やボランティアと情報交換を密にしながら、国内外の災害時には、災害時の初動資金を元に、メンバーの派遣や後方支援などの貢献をします。

6

当会の財産である、共働学習経験や国際協力・多文化理解・共生などの豊富な実践的な専門知識を活かして、国際NGOにふさわしい学びの場を提供します。

7

NGOネットワークに参加し、人権の擁護又は平和の推進、教育の質向上を図る活動や提言を行います。

8

当会の活動を様々な手段で広報すると共に、あらゆる支援者と繋がりを深めながら、当会が目指す活動の理解者、支援者を増やします。

9

事業実施や運営能力の向上、透明性の確保に努めることにより対外的な信頼を高め、より安定した組織基盤を確立します。

1-1 学校建設事業（カンボジア）

事業の背景

カンボジアは、ポルポト時代やその後長く続いた内戦により教育システムや人材が失われ、当会は1993年より復興のための緊急救援活動を開始。国際機関、NGO等の援助により、カンボジアの状況は都市部を中心に大きく改善されつつある。同時に地方と都市部の貧富、教育や医療等の格差は急速に拡大しており深刻な状況であるため、現在は支援が行き届かない遠隔地を中心に、格差是正を目指した事業を実施している。

目標

全国的には、小学校への進学率は上昇しているが、地方部においては校舎等インフラにおける問題、不完全校（小学校であれば6年生まで生徒を受け入れることができない小規模の学校）や教室不足の学校、校舎の老朽化等、課題が多く残る。また中学校はインフラ整備が不十分であり、学校が遠いことによる通学困難、家庭の貧困等が原因で就学率は依然低い状況である。中学校は1部制が望まれていることから、校舎建設の要望が多く寄せられている。

中期事業計画
(2015~2017年度)

- カンボジア政府の教育予算では対処しきれないが、支援の必要性・緊急性の高い学校を調査し、教育環境の改善に即応する。具体的には、カンボジア国内の不完全校（定められた学年まで授業を行えない学校）の減少、安全を確保できない老朽校舎の減少を目指す。また、トイレ棟や図書室など学校環境改善に資する施設建設を目指す。
- 長期にわたって利用可能な丈夫な学校をつくり、維持管理を徹底させることにより、教育環境の整ったモデル校を普及させる。

- 1)国境周辺の遠隔地など、教育環境改善への取り組みとして新校舎を30棟建設する。
- 2)過去に建設した校舎の状態、活用状況、成果等の調査を進め、必要に応じた継続支援を行い、同時に学校建設事業プロジェクトの改善を図る。
- 3)校舎建設以外の方法で、基礎教育の普及に貢献できる事業を検討する。
- 4)支援校に対し、衛生教育ワークショップを実施し、持続的な衛生的学校環境づくりを目指す。

事業名

2017年度の活動内容、目標など

小・中学校建設

- 1)調査に基づき、特に遠隔地で優先度の高い小学校（分校含む）や教室数不足の中学校など12棟を建設する。
- 2)新規建設校に対して、トイレ、給水施設など付帯設備、学校備品、学習教材等を必要に応じて支援する。
- 3)新規校舎や付帯設備の支援に関連づけて、維持管理指導、衛生教育ワークショップの実施を行う。
- 4)上記3)の衛生指導に必要な教材として、当会作成の「衛生教本」と「Guideline for training of Trainers on School Sanitation and Hygiene Education」を配布する。
- 5)当会の支援校と協力して、年度開始前に新入生の入学や就学率を向上させる活動を実施する。
- 6)建設校や候補校の視察、交流、贈呈式参列を希望する支援者をコーディネートする。
- 7)過去の建設校の現状を把握し、施設の長期活用に必要な助言、学校運営に必要な物資・教材提供、支援者への報告等を行う。

専門家派遣

丈夫で長期間使用可能な施設建設と建設後の維持管理方法の助言を得るために専門家（一級建築士）を派遣する。

継続支援

- 1)全棟調査等で確認したニーズに対して継続支援を行う。その際に、学校予算の活用状況も併せて確認する。
- 2)既建設校の視察や交流を希望する支援者のをコーディネートを行う。

1-2 学校建設事業（ネパール）

事業の背景

2009年度より、事業方針として掲げていたカンボジア以外の支援国の検討を開始し調査を進めた所、ネパールの公立学校の教育環境がカンボジアと同等に劣悪であることが分かった。2010年度の調査により支援対象地域と候補校を具体的に絞り込み、当会がカンボジアで培った建設ノウハウを設計図や資材に反映させ、現地財団ガナシャムメモリアルファンド(GMF)と連携を図り事業を展開している。個人ドナー数名の賛同を得て2016年度まで9棟38教室を建設した。

目標

劣悪かつ危険な校舎の建替え、また教室不足解消のための新築により、教育環境の改善を目指す。

中期事業計画
(2015~2017年度)

- 1)毎年1ないし2棟の校舎建設を継続する。
- 2)ジャバではガナシャムメモリアルファンドとの提携を維持し、支援を継続する体制を整える。カトマンズ地区では地震被災者支援で協力をえたラルバテネパールとの提携を検討する。

事業名

2017年度の活動内容、目標など

学校建設

新規建設校として2棟の建設に着手する。併せて、贈呈式に合わせて会員対象のツアーチャレンジを実施する。

奨学金支援

支援者からの寄付により2名の子どもに奨学金を支給する。

支援体制構築

GMFに加え、これまで地震被災者支援活動で協力を得たラルバテネパールとの共同で活動地域並びに支援内容を広げていく。



2 教育支援事業

教育支援事業の背景

カンボジアは長期にわたる内戦により、教育環境が破壊された歴史を持つ。内戦終結後、国連やその他援助機関の支援を受けて、自立・復興への道を歩んできた。現在では、児童の就学率は上昇傾向にあり、教育環境や内容の充実を目指す政策も見られるようになってきた。しかし、依然として2部制授業が主であり授業時間が少ないと教育関係者の情操教育の重要性に対する理解が乏しい状況により、子ども達が芸術情操教育に触れられる機会は限られていると言わざるを得ない。

また、首都プノンペン市では、経済の発展とともに、貧富の差が拡大し、貧困層の市民の生活に影を落としている。この経済格差の一番の犠牲者は、環境を選ぶことのできない子どもや若者であるといえる。スラム地区では、フラストレーションのやり場のない若者の暴力や飲酒、ドラッグなどの不良行為が頻発し、地域の治安や活性化を妨げる要素となっている。こども・若者を対象とした内発的な自己表現活動を支援し、青少年の健全育成及び地域活性化を目指すことにより、困難な環境に身を置く子どもや若者が、それを乗り越え、創造的に自らの人生を切り開くことのできる自立した人格と、他者を理解尊重できる調和のとれた人間性を育むことができる。

2-1 芸術教育カリキュラム開発支援

芸術教育は、子どもの想像力・創造力、協調性、豊かな感性と情操などの育成と、自国・他国双方の文化を尊重する態度を合わせもつグローバル人材の育成に有効とされている。しかしカンボジア王国（以下、カ国）の多くの教育関係者や子どもたちを取り巻く周囲の大人たちの芸術教育の重要性への理解は低く、子どもたちが美術や音楽を楽しみ、豊かな人間性を育む場は非常に限られている。

そのような状況の中、2016年にカンボジア教育省は10年越しのカリキュラム改訂に着手し、この改訂に伴い芸術教科が独立教科として採用される運びとなった。しかし、教育省内には芸術教科を専門とする職員が不在であることから、教材及び人材の開発が急務となり、長年当国で教育省とともに芸術教育の普及を実施してきた当会がイニシアチブを取り、教育省とともに芸術教科カリキュラム開発に取り組むこととなった。

そしてまた、この教育省からの支援の要請を受けてJICAに申請していた初等科芸術教育支援事業が2016年3月に採択され、同年8月26日付で5年間の業務委託契約を締結した。

事業の背景

事業の目標

中長期事業計画

事業名

2017年度の活動内容、目標など

【ターゲットグループ】

直接受益者…教育省職員6名、芸術文化省職員2名、ナショナルトレーナー6名（2017年度中に選抜予定）、モデル地域1州の教育局担当者1名、モデル校のある郡の教育局担当者10名（1名×10郡）、モデル校の校長10名（1名×10郡）、教員30名（3名×10郡）

【事業の目標】 初等科芸術教育を組織的に普及するための基礎的な環境が整備される。

【求められる成果】

1. 芸術教育についての正しい知識と高い意識を持った担当行政官が教育省内に育成される
2. 芸術教科シラバス（初等科・中等科）、生徒用教科書（初等科）、教員用指導書（初等科）が作成される
3. 芸術教育についての正しい知識・技術と高い意識を持ち、かつ指導力を兼ね備えたナショナルトレーナーが育成される
4. トレーナー育成研修プログラムが作成される

【上述の成果を達成するために2017年度に予定される活動】

1. 教育省と芸術文化省の職員に対する研修を東京で実施する（6月5日～10日）
2. ①芸術教科シラバス（初等科・中等科）、②生徒用教科書（初等科）、③教員用指導書（初等科）の作成・改訂のための会議を開催し、①～③を作成する（～2018年度）。
3. ナショナルトレーナー候補を選出する。
4. トレーナー育成研修プログラムの作成・実施のための会議を開催し、同プログラムを作成する（～2018年度）。

2016年に終了したプレイエン州コンポントラバエク郡における音楽教育支援パイロット事業のフォローアップとして、以下の活動を継続する。

対象地域:カンボジア王国プレイエン州コンポントラバエク郡

【活動】

- 1)コンポントラバエク郡および対象校が開催する音楽発表会の間接支援
- 2)対象校が音楽活動を継続するために必要な楽器、教材などの寄贈

2012-2014年度にかけて実施した美術教育パイロット事業のフォローアップとして、以下の活動を継続する。

対象地域:スバイリエン州、カンボット州

【活動】

- 1)対象校が美術活動（美術の授業や自校開催の絵画展、国際絵画コンクールへの出品支援など）を継続するために必要な材料・用具の寄贈
- 2)音楽教育普及のための楽器配布について、対象を拡大して促進させる
- 3)熊本県海外技術研修制度に申請する候補者を当会から選定する



2-2 CCH・アート・プロジェクト

プロジェクトの背景

当プロジェクトの対象となるCCH(The Center for Children's Happiness「幸せの子どもの家」)は、地雷やHIV/AIDSにより親を失い、ダンプサイトを生活の場としていた孤児や、貧困による親の育児放棄や、虐待を受けた子どもなどが、当施設が併設する学校へ通いながら生活している児童養護施設である。また、併設の学校には、施設入居者以外の近隣のこども・青少年も生徒として通っている。この施設および学校の所在地であるプノンペン市Khan Mean Chey地区(特にSangkat Steung Mean Chey)は、首都プノンペンの中で未だ貧困層が多いとされる地域であり、経済的・社会的な困難を抱えているこども・青少年が多数存在している。「自分のアイディアを表現し他者と関わりたいという意欲」や「想像・創造力」、「感性」「コミュニケーション能力」などの資質・能力を育てることのできる芸術表現活動を通して、変化の激しいこの時代のカンボジアにおいて、困難な環境に身を置きながらも、「想像力豊かで独立した人格」や「他者を理解尊重できる調和のとれた人間性」、「創造的に自らの人生を切り開くことができる生きる力」を持つこどもや青少年を育成することは、この国の未来を担う人材を育成することに繋がっている。

事業の目標

プノンペン市のスラム地域において、こども・若者を対象とした芸術表現啓発活動(音楽・美術・演劇など)を継続的に行い、対象者の内発的な自己表現活動を支援し、青少年の健全育成及び地域活性化を目指す

事業名

2017年度の活動内容、目標など

児童養護施設とその地域の貧困層における、芸術表現活動を通したこども・若者の健全育成及び地域活性プロジェクト

事業期間:2015年5月~2017年10月(3年間の事業の3年目)

対象地域:カンボジア王国プノンペン市Khan Mean Chey地区(特にSangkat Steung Mean Chey)及び「幸せの子どもの家(CCH)」

対象者:「幸せの子どもの家」の子ども・青少年、及び近隣のコミュニティに住む子ども・青少年、及び間接対象者としての地域住民

【プロジェクト目標】

1. 子ども・青少年の健全かつ創造的な人格の育成
2. 芸術活動を通した交流による地域の活性化

【期待される成果】

1. 子ども・青少年がアートクラブでの芸術表現活動を通して、健全かつ想像力豊かで独立した人格、及び他者を理解尊重できる調和の取れた人間性を育む
 - 1-1. 子ども・青少年がアートクラブへ参加し、芸術表現活動に触れる機会が増加する
 - 1-2. 子ども・青少年がアートクラブへ参加し、多様な芸術表現活動に触れることで、芸術に対する興味・関心が向上する
 - 1-3. 子ども・青少年がアートクラブへ参加し、芸術表現活動を通して、自己表現と他者との関わりに対する欲求・行動を深める
 - 1-4. 子ども・青少年がアートクラブへ参加し、芸術表現活動を通して、創造・想像性、コミュニケーション能力、感性を發揮する
2. アートフェスティバルにおいて、芸術活動を通した世代間の交流により地域のネットワークを強化する
 - 2-1. 地域住民が、アートフェスティバルを通して、芸術表現活動に触れる機会を得る
 - 2-2. 地域住民が、アートフェスティバルを通して、子ども・青少年の自己表現活動を知り、興味・関心を深める
 - 2-3. 地域住民が、アートフェスティバルにおいて、子ども・青少年との芸術表現活動を通した交流の機会を持ち、子ども・青少年への理解を深める

【活動】

①アートクラブ(対象:小・中学生)の開催

毎週金曜日にアートクラブを実施(午前・午後の2回×3時間)し、様々な分野の芸術表現活動によって子ども・青少年が表現する喜びを味わうことのできる時間と場所を提供する。

②芸術表現活動のワークショップの開催

ワークショップでは、様々な分野の芸術活動に携わる人物を講師として招聘し芸術表現活動を行ったり、芸術に関するイベントに参加することによって観賞の能力を養ったりする。

③アートフェスティバルの開催

アートクラブに参加する子どもおよび青少年とともに、地域の人々を対象とした「アートフェスティバル」を開催する。フェスティバルにおいては、プロジェクトに参加した若者やこどもたちの作品発表、及び地域の人々を対象とした参加型ワークショップなどの活動を実施し、芸術活動を通した交流の場を設ける。



2-3 児童養護施設等支援

事業の背景	ポルボト時代に家族を失った経験を持つソカ氏の孤児院設立の構想に対して、2002年に当会が施設を建設し、創設に携わった。贈呈式は2002年11月30日。主にゴミ山で生活している孤児等を調査面接し、就学意欲のある16名の支援から開始した。CCHはCenter for Children's Happinessの略称。日本語では「幸せの子どもの家」。カンボジアのNGOとして正式に登録されており、設立当初からソカ氏が所長を勤める。これまでに在籍した子どもの数は247名。2016年3月現在75名（小学生46名、中学・高校生29名）の子どもが生活している。また、CCH内で運営されている小学校には125名（CCH内の子ども46名、外部の子ども79名）が通っている。
事業の目標	中期事業方針の達成。CCHについては、子ども達が将来にわたり安心して生活や就学ができるように、運営費や教育基金の支援を行う。同時に、必要とされる教材、生活用品等を支援する。
中期事業計画 (2015~2017年度)	1)CCHについては、第3期支援(3年間:2014年10月~2017年9月)を継続する。 2)カンボジアからの研修生等の受け入れについて、日本の支援者側の情報を収集し、具体的な実績をあげる。
事業名	2017年度の活動内容、目標など
児童養護施設支援	1)15年目(第3期の3年目)の支援として、現在75名の子ども達を抱えるCCHの運営費(15,000ドル)、教材、生活用品等を支援する。契約期限は、2017年9月30日であるため、今後の支援について検討する。 2)CCHの子どもや元CCH在籍生が日本での職業訓練や研修機会を希望する際に受け入れに協力する。
研修サポート	日本での職業訓練や研修、留学、ホームステイ等を希望する教員や学生の受け入れに必要に応じて協力する。

3 ボランティア派遣/災害支援事業

事業の背景	JHP設立以前の1991年に、小山内代表が湾岸戦争後のイランのクルド難民救援に参加。ここで初めて大学生と活動を共にし、その成長する姿を見たことがきっかけとなり、地球的視野を持つ若者を育成する事業が始まった。これまで、海外は、カンボジア、旧ユーゴ、アフリカ、インド、ボスニア、ネパール、国内は、阪神淡路大震災、日本海重油灾害、中越地震、三宅島帰島、東日本大震災、関東・東北豪雨災害、熊本震災などの救援活動にボランティアを派遣してきた。
事業の目標	当会活動に賛同する個人・組織を受け入れることにより、地球的視野を持つ人材を幅広く育成する。同時に、参加者それそれが現地経験を活かす場として、JHPの各種活動に積極的に参加してもらう体制を作る。
中期事業計画 (2015~2017年度)	1)カンボジア隊派遣の継続。但し、学生を取り巻く環境の変化を考慮し、活動時期や期間、内容を検討する。 2)当会に賛同する組織の受け入れ、会員や支援者の輪を広げる。大学の単位認定に繋がるプログラム構築に協力する。 3)緊急救援を含めた国内外派遣については、実施体制を維持し、災害毎に対応を判断する。
事業名	2017年度の活動内容、目標など
2017年8月 カンボジア体験 ボランティア	年1回、21名(役職員1名、参加者20名)を派遣する。JKA国際交流推進事業の補助金を活用。 活動内容は、校舎塗装やプロジェクト見学等。 参加者は大学生、高校生、社会人を想定。実施時期は8月7日～8月16日を予定。
アフリカ派遣	アフリカに毛布をおくる運動の構成団体として、当会から1名のボランティアをモザンビーク共和国に派遣する。 派遣期間は2017年4月28日～5月7日
賛同組織受入	各種組織、団体、学校等の受け入れに協力する。
緊急支援を含めた 国内外派遣	1)東日本大震災:復興祈念桜植樹活動は、2017年3月25～26日の間、これまでの桜植樹の成果を視察する企画を実施し、一応の成果を確認したが、今後も会員への情報提供に務める。また、外部からの要請等に応じた派遣を隨時検討する。 2)熊本震災:約1年間、支援を実施してきたが、今後は残基金の中で継続する。 3)緊急支援:当会が支援対象とする地域や規模、支援内容を明確に定め、その範囲において災害救援基金を初動資金とした調査、活動を実施する。また、必要に応じて災害救援募金を呼びかける。 4)支援体制整備:緊急支援時にも通常業務が安定して継続できるようなプロジェクト体制を維持する。 5)その他:関係諸団体等の要請や情報を得ながら、必要とされる国、地域にボランティアを派遣する。

4 啓蒙活動事業

目標	当会の教育支援活動に必要な財源確保、人材育成、各種募集、情報提供を行う。
中期事業計画 (2015~2017年度)	基本的に各年度共に単年度事業として立案し、当会の国内外の活動を支える財源・人材確保、情報提供等を行う。
事業名	2017年度の活動内容、目標など
チャリティーイベント	<p>1)天満敦子氏ヴァイオリンコンサートVol.13 来場者が国際支援への関わりを実感し、カンボジアの音楽教育プロジェクトの支援に繋げることを目的とする。 来場者は500名(内、新規来場者100名)を目標とする。 ■日程:2017年7月29日(土)、場所:浜離宮朝日ホール</p> <p>2)他組織主催イベントへの参加、協力 当会支援の目的で行われる他組織のイベントに対して、求められる範囲で協力する。</p>
報告会	<p>1)会員総会と併せてアフリカへ毛布をおくる運動の活動参加者による報告会を実施する。</p> <p>2)国内外の各種事業、ボランティア派遣の活動について、必要に応じて随時報告会を開催する。</p>
機関紙発行	会報を通して会員や支援者へ活動報告・各種広報を行い、当会の活動への支援を呼びかける。同時に、当会の活動実績の記録資料とする。2017年度の発行概要は以下の通り。
事業報告書・記録集	<p>1)会報を年2回3,500部発行する。(6月、12月)</p> <p>2)会報カラー印刷の継続。(2012年3月発行の第57号から導入) 3)透明封筒使用により開封率を高める。</p> <p>4)希望者に対して会報データのPDF送信を促進。年間20件の増加を目標とする。</p>
ホームページ	<p>1)現ホームページ(日本語・英語)を定期的に管理更新し、当会の活動状況を広報し、具体的な寄付や参加を呼びかける。</p> <p>2)ホームページ、Facebook、Twitterの運営・管理の継続。アクセス数の増加を図る(ユニークユーザー数100/日)</p>
広報ツール制作	<p>1)リーフレット:在庫約3,500部を有効活用しつつ、リニューアル・バージョンを発行する。完成目標は2017年10月。他組織主催イベントでの配布や社協等での設置を行う。</p> <p>2)活動紹介ビデオ作成:現在作成中の活動紹介用ビデオをリニューアル版を完成する。完成目標は2018年4月。</p> <p>3)寄付金による活動メニューに関するリーフレットの改訂と継続配布。</p>
メールマガジン	活動に関心を持っている幅広い層に向けて、情報を伝えるメールマガジンを隔週ペースで発行する。配信件数の目標を1,700件とする。
オリエンテーション	<p>1)新規問合せの方に当会活動を紹介し、会員・支援者の新規獲得および活動への参加を促す。開催は、毎月第1、第3金曜日(各17:00~18:00)を予定。</p> <p>2)中学校・高等学校の社会科見学・修学旅行の訪問希望に積極的に応じ、活動紹介や国際協力についてのレクチャーを行う。</p> <p>3)上記合計で参加者目標60名とする。</p>
各種講義・講演	日本各地の組織、団体の依頼に応じて、当会活動や国際協力に関する講義、講演を積極的に行う。
イベント出展	主催事業も含め、各地のイベントに年15回程度参加し、活動の宣伝を行う。同時に、海外活動に関連した製品や図書等の物販を行う。
カレンダー販売	当会のオリジナルカレンダーを制作し、販売や宣伝活動を通じて当会の広報を行う。制作部数は約1000部、販売目標は700部とする。
支援物資募集及び海外輸送	<p>1)各種事業に必要な教材・備品があった場合は、期間を決めて募集し支援を行う。</p> <p>2)東京事務所にて月1回のペースで楽器清掃活動を行う。</p> <p>3)江東区及び海外リサイクル支援協会との三者協働事業を継続し、中古机・椅子、楽器、文具の輸送を行う。</p>
ボランティアセミナー(仮称)	2015年度まで10年間にわたり実施した国際ボランティア・カレッジの成果を引き継いで、これまでに講義いただいた講師を中心にセミナー形式で講演、トークショー、パネルディスカッションなどを実施する。 回数は年間6回以内。テーマは主にボランティア活動の啓蒙に関するもの。これまでのカレッジは、年度を通して参加する受講生を主な対象としてきたが、今後はその都度、広く不特定多数の聴講生を募集し、JHPの活動や精神を啓蒙し、新たな支援者を開拓することを大きな目的とする。会場は、読売理工学院の教室を中心とするが、場合によっては、他の会場で実施する。
コーディネート	当会事業の見学やボランティア活動、交流会の実施を希望する会員、企業、団体、個人の相談対応、受け入れを積極的に行い、当会の活動を広げていく。



5 組織運営

事業の目標	事業実施や運営能力の向上、透明性確保に努めることにより対外的な信頼を高め、より安定した組織基盤を築く。
中期事業計画 (2015~2017年度)	1)財源確保については、当該年度の予算達成と次年度の予算確保を意識して各年度の計画を実行する。 2)管理部門は、業務の効率化を図り、対外的な提案に力を注げる体制を築く。
事業名	2017年度の活動内容、目標など
	1)当会が「認定NPO法人」であることや「遺贈」を受け付けていることの広報を積極的に行う。 2)学校建設、教育支援事業に関する対外的な提案活動を年間20件(個人、組織等)行う。 3)当会ホームページを活用した決済システム利用を普及させ、会員、寄付者の増加に結びつける。 4)会員数を増加させるために、会員制度の周知、入会依頼(年間400件以上)を行う。具体的には、当会がコーディネートしたカンボジア訪問者、支援物資寄贈者、会員未継続者を中心に依頼を行う。 5)助成金の情報を積極的に収集し、年間10件の申請を行う。 6)財源確保の手段として以下の活動を実施する。 ①書き損じハガキ、未使用切手、未使用テレホンカード等の募集。書き損じハガキは年間10000枚を目標。 ②500mlの空パックを再利用したりサイクル募金箱シール配布(年間100枚)。 ③「JHP・藤原紀香カンボジア子ども教育基金」と連携して支援者を集める。 ④「アメリカン・エキスプレス・インターナショナル、Inc.」ポイント寄付プログラムと連携し支援者を集める。 ⑤「募金型自動販売機」設置による寄付獲得に取り組む。(年間3台) ⑥古本等による寄付プログラム「Book Smile」を継続運営し、寄付収入を増やす。(寄付額250,000円) ⑦お宝エイドの取り組みの周知を図り、寄付収入を増やす。
財源確保	プロジェクト及び組織運営に関連した情報を収集するために、以下の団体との協力関係を深める。 JEN、アフリカへ毛布をおくる運動(毛布収集、モニタリングに協力)、地雷廃絶日本キャンペーン(JCBL)、カンボジア市民フォーラム、教育協力NGOネットワーク(JNNE)、国際協力NGOセンター(JANIC)、江東区(海外向け支援物資)、みなとボランティアセンター、独立行政法人国際協力機構(JICA本部・地球ひろば)、港区(防災、楽器募集、各種活動の連携)、災害時の緊急募金時の支援団体(随時検討)他
各種会議	会員総会(年1回)、理事会(年4回)、運営協議会(年6回)、事務所ミーティング(月1~2回)
運営管理	1)当会の歴史、実績に関する各種情報や写真のデータ化を進める。 2)事務局運営やボランティア対応などを担う定期ボランティアを増やす。 3)ボランティア派遣後のフォローアップとして、OBやOGのリストを整備し、随時活動への参加を促す。併せてJHPの派遣事業の結果(成果)をPRする方法を検討する。
職員教育	1)2010年度に作成した「役職員研修ガイドライン」にそって、自主的な研修参加を奨励し、団体理念の達成や事業実施や運営能力の向上に寄与できる人材の養成を積極的に行う。 2)両事務所間の情報共有とスタッフ教育を目的とした出張の機会を作る。

6 プロジェクト

25周年事業

来年度が当会の創立25周年にあたるため、これに伴う事業を計画し、先行実行すべきものは実行する。

会員制度改定のお知らせ

2016年3月10日に東京都より認証された定款変更により、当会の会員は「正会員」もしくは「賛助会員」が選択できるようになりました。

具体的には、「正会員」の3種類(学生正会員、一般正会員、特別正会員)、「賛助会員」の3種類(学生賛助会員、一般賛助会員、特別賛助会員)の合計6種類の中から選択が可能です。

「正会員」と「賛助会員」の違いと共通事項は以下の通りです。現在「正会員」の方は、次回の継続の際にどちらかをお選びください。また、「正会員」、「賛助会員」はどちらも、新規会員を随時募集しておりますので、入会ご希望の方は事務局までご連絡ください。

種類	特徴・違い	共通事項
正会員 3種類	●定例総会や臨時総会の出席資格、議決権を持てる ●正会員の会費について、認定NPO法人としての領収書を得ることができない	●会費の期限は従来通り1年間 ●定期的に会報等で活動報告を受けられる
賛助会員 3種類	●定例総会や臨時総会の出席資格、議決権が持てない ●賛助会員の会費について認定NPO法人としての領収書が得られる (寄付と同様に税法上所得控除の対象となる)	●スタディツアーや国内外のボランティア活動などの参加資格がある